

インフルエンザ予防接種を受ける方へ

この説明書を予防接種前に必ず読んでください

- ・ 予診票を正確に記入して、体の状態を医師に伝えてください。
- ・ 特に治療中の病気がある方は、主治医に相談のうえ、体調の良い時に接種するようにしてください。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによっておこります。症状としては、突然の高熱、頭痛、関節痛等があります。

予防接種を受けてからウイルスに対する抵抗力がつくまでには、約2週間程度かかり、その効果は約5か月間あるといわれています。対象年齢やワクチンの種類によって接種回数が異なるため、主治医とご相談のうえ接種するようにしてください。

ワクチン種類	対 象 年 齢	回 数	間 隔
不活化ワクチン (皮下接種)	生後6か月以上 13歳未満	2回	2～4週間
	13歳～18歳* (高校3年生相当) ※18歳：平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方	1回	
経鼻弱毒生ワクチン (経鼻接種)	2歳～18歳* (高校3年生相当) ※18歳：平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方	1回	

【以下に該当する方は予防接種を受けることができません】

- ① 発熱のある方（接種前に37.5度以上）
- ② 重篤な急性の病気に罹っている方
- ③ これまでインフルエンザ予防接種液の成分によって、アナフィラキシーショック*を起こしたことがある方
※通常接種後30分以内に起こる強いアレルギー反応のこと。
発熱や蕁麻疹吐き気など激しい全身症状があります。
- ④ その他、医師が不適当と判断した場合

～以下、経鼻弱毒生ワクチンのみ該当～

- ⑤ 経口または注射の副腎皮質ホルモン剤・免疫抑制剤を使用している方
- ⑥ 妊娠していることが明らかな方
- ⑦ 明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する方及び免疫抑制をきたす治療を受けている方

《副反応》

接種直後、数日中に副反応（発赤、腫脹、かゆみ、患部の痛み、発熱、頭痛、倦怠感など）が起きることがあります。通常2～3日で治りますので、経過をみていただくようお願いいたします。

《健康被害救済制度》

ワクチン接種によって重篤な副反応が発生した場合は、障害の程度により横手市予防接種事故災害補償規定により、災害補償がなされます。また独立行政法人医薬品医療機器総合機構救済制度により、一定の給付が行われる場合もあります。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、健康推進課（33-9600）へご相談ください。

《接種後の注意》

- ・ 接種後24時間は副反応に注意し、特に接種後30分までは医療機関で様子を見るようにしてください。
- ・ 入浴は、接種後1時間を過ぎれば差し支えありません。
- ・ 接種後24時間は、激しい運動はひかえましょう。